

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年4月26日(2022.4.26)

【国際公開番号】WO2021/130948

【出願番号】特願2021-566674(P2021-566674)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 5 0 / 3 0 (2 0 1 2 . 0 1)

G 0 6 F 2 1 / 3 2 (2 0 1 3 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 Q 5 0 / 3 0

G 0 6 F 2 1 / 3 2

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月8日(2022.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも1以上の第1の端末と、

それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な、複数の第2の端末と、

前記少なくとも1以上の第1の端末及び前記複数の第2の端末と接続されたサーバ装置と、

を含み、

前記サーバ装置は、

30

前記少なくとも1以上の第1の端末における生体認証機能の利用率を計算し、

前記計算された利用率に基づき前記複数の第2の端末のうち少なくとも1台以上の端末の動作モードを決定する、認証システム。

【請求項2】

前記サーバ装置は、前記複数の第2の端末のうち生体認証機能によりサービスを提供する端末の台数を決定する、請求項1に記載の認証システム。

【請求項3】

前記サーバ装置は、

前記利用率に基づき、前記複数の第2の端末のうち生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが必要な端末を選択し、前記選択された第2の端末に対して設定切り替え通知を送信する、請求項1又は2に記載の認証システム。

40

【請求項4】

複数の前記第1の端末が含まれ、

前記複数の第1の端末のそれぞれは、単位時間あたりに生体認証機能によりサービスを提供した利用者の数、又は、非生体認証機能によりサービスを提供した利用者の数を含む処理情報を生成する、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の認証システム。

【請求項5】

前記複数の第1の端末のそれぞれは、前記処理情報を前記サーバ装置に送信する、請求項4に記載の認証システム。

【請求項6】

50

前記サーバ装置は、前記複数の第 1 の端末それぞれから取得した処理情報を集計し、前記利用率を計算する、請求項 5 に記載の認証システム。

【請求項 7】

前記サーバ装置は、前記複数の第 1 の端末のうち生体認証機能によりサービスを提供している第 1 の端末が単位時間あたりに処理した利用者数の総数と、前記複数の第 1 の端末のうち非生体認証機能によりサービスを提供している第 1 の端末が単位時間あたりに処理した利用者数の総数と、に基づき前記利用率を計算する、請求項 6 に記載の認証システム。

【請求項 8】

前記サーバ装置は、前記生体認証機能によりサービスを提供した利用者数の総数を、前記生体認証機能によりサービスを提供した利用者数の総数と前記非生体認証機能によりサービスを提供した利用者の総数の和で除算することで前記利用率を計算する、請求項 7 に記載の認証システム。

10

【請求項 9】

前記複数の第 2 の端末は、前記少なくとも 1 以上の第 1 の端末の後段に設置された端末である、請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の認証システム。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 以上の第 1 の端末は、チェックイン手続きに関する処理を実行する端末である、請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載の認証システム。

【請求項 11】

前記複数の第 2 の端末は、セキュリティチェックに関する処理を実行する端末である、請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載の認証システム。

20

【請求項 12】

生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも 1 以上の第 1 の端末と、
それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な、複数の第 2 の端末と、
前記少なくとも 1 以上の第 1 の端末及び前記複数の第 2 の端末と接続されたサーバ装置と

を含む認証システムにおいて、

前記少なくとも 1 以上の第 1 の端末における生体認証機能の利用率を計算し、
前記計算された利用率に基づき前記複数の第 2 の端末のうち少なくとも 1 台以上の端末の動作モードを決定する方法。

30

【請求項 13】

生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも 1 以上の第 1 の端末と、それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な複数の第 2 の端末と、に接続されたサーバ装置に搭載されたコンピュータに、
前記少なくとも 1 以上の第 1 の端末における生体認証機能の利用率を計算する処理と、
前記計算された利用率に基づき前記複数の第 2 の端末のうち少なくとも 1 台以上の端末の動作モードを決定する処理と、
を実行させるためのプログラム。

40

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の第 3 の視点によれば、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも 1 以上の第 1 の端末と、それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能

50

な複数の第 2 の端末と、 に接続されたサーバ装置に搭載されたコンピュータに、前記少なくとも 1 以上の第 1 の端末における生体認証機能の利用率を計算する処理と、前記計算された利用率に基づき前記複数の第 2 の端末のうち少なくとも 1 台以上の端末の動作モードを決定する処理と、 を実行させるためのプログラム 。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 7】

10

上記の実施形態の一部又は全部は、以下の付記のようにも記載され得るが、以下には限られない。

[付記 1]

生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも 1 以上の第 1 の端末 (1 0、1 0 1) と、

それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な、複数の第 2 の端末 (2 0、1 0 2) と

、前記少なくとも 1 以上の第 1 の端末 (1 0、1 0 1) 及び前記複数の第 2 の端末 (2 0、1 0 2) と接続されたサーバ装置 (3 0、1 0 3) と、

20

を含み、

前記サーバ装置 (3 0、1 0 3) は、

前記少なくとも 1 以上の第 1 の端末 (1 0、1 0 1) における生体認証機能の利用率を計算し、

前記計算された利用率に基づき前記複数の第 2 の端末 (2 0、1 0 2) のうち少なくとも 1 台以上の端末の動作モードを決定する、認証システム。

[付記 2]

前記サーバ装置 (3 0、1 0 3) は、前記複数の第 2 の端末 (2 0、1 0 2) のうち生体認証機能によりサービスを提供する端末の台数を決定する、付記 1 に記載の認証システム

30

[付記 3]

前記サーバ装置 (3 0、1 0 3) は、

前記利用率に基づき、前記複数の第 2 の端末 (2 0、1 0 2) のうち生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが必要な端末を選択し、前記選択された第 2 の端末 (2 0、1 0 2) に対して設定切り替え通知を送信する、付記 1 又は 2 に記載の認証システム。

[付記 4]

複数の前記第 1 の端末 (1 0、1 0 1) が含まれ、

前記複数の第 1 の端末 (1 0、1 0 1) のそれぞれは、単位時間あたりに生体認証機能によりサービスを提供した利用者の数、又は、非生体認証機能によりサービスを提供した利用者の数を含む処理情報を生成する、付記 1 乃至 3 のいずれか一に記載の認証システム。

40

[付記 5]

前記複数の第 1 の端末 (1 0、1 0 1) のそれぞれは、前記処理情報を前記サーバ装置 (3 0、1 0 3) に送信する、付記 4 に記載の認証システム。

[付記 6]

前記サーバ装置 (3 0、1 0 3) は、前記複数の第 1 の端末 (1 0、1 0 1) それぞれから取得した処理情報を集計し、前記利用率を計算する、付記 5 に記載の認証システム。

[付記 7]

前記サーバ装置 (3 0、1 0 3) は、前記複数の第 1 の端末 (1 0、1 0 1) のうち生体認証機能によりサービスを提供している第 1 の端末 (1 0、1 0 1) が単位時間あたりに処理した利用者数の総数と、前記複数の第 1 の端末 (1 0、1 0 1) のうち非生体認証機

50

能によりサービスを提供している第1の端末(10、101)が単位時間あたりに処理した利用者数の総数と、に基づき前記利用率を計算する、付記6に記載の認証システム。

[付記8]

前記サーバ装置(30、103)は、前記生体認証機能によりサービスを提供した利用者数の総数を、前記生体認証機能によりサービスを提供した利用者数の総数と前記非生体認証機能によりサービスを提供した利用者の総数の和で除算することで前記利用率を計算する、付記7に記載の認証システム。

[付記9]

前記複数の第2の端末(20、102)は、前記少なくとも1以上の第1の端末(10、101)の後段に設置された端末である、付記1乃至8のいずれか一に記載の認証システム。

10

[付記10]

前記少なくとも1以上の第1の端末(10、101)は、チェックイン手続きに関する処理を実行する端末である、付記1乃至9のいずれか一に記載の認証システム。

[付記11]

前記複数の第2の端末(20、102)は、セキュリティチェックに関する処理を実行する端末である、付記1乃至10のいずれか一に記載の認証システム。

[付記12]

生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも1以上の第1の端末(10、101)と、

20

それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な、複数の第2の端末(20、102)と

、前記少なくとも1以上の第1の端末(10、101)及び前記複数の第2の端末(20、102)と接続されたサーバ装置(30、103)と、

を含む認証システムにおいて、

前記少なくとも1以上の第1の端末(10、101)における生体認証機能の利用率を計算し、

前記計算された利用率に基づき前記複数の第2の端末(20、102)のうち少なくとも1台以上の端末の動作モードを決定する方法。

30

[付記13]

生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも1以上の第1の端末(10、101)と、それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な、複数の第2の端末(20、102)と、に接続されたサーバ装置(30、103)に搭載されたコンピュータ(311)に、

前記少なくとも1以上の第1の端末(10、101)における生体認証機能の利用率を計算する処理と、

前記計算された利用率に基づき前記複数の第2の端末(20、102)のうち少なくとも1台以上の端末の動作モードを決定する処理と、

40

を実行させるためのプログラムを記録する、コンピュータ読取可能な記録媒体。

なお、付記12の形態及び付記13の形態は、付記1の形態と同様に、付記2の形態～付記11の形態に展開することが可能である。